## 令和6年第4回

## 小坂町農業委員会会議録

令和6年4月5日(金)16時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員 (9人) は次のとおりである。

1番 安 保 清 栄 2番 中 村 修太郎 3番阿部龍平 4番 小 舘 康 弘 5番 木 村 功 6番 宮 舘 秀 樹 7番 奈 良 延 浩 8番 本 田 立 子 10番 亀 田 静 子

※ 小舘委員は総会途中から出席

2. 欠席委員(1人)は次のとおりである。

9番 中 村 仁

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 岩澤秀一

事務局主查 細 越 浩 美 建設課課長補佐 相 馬 一 之

4. 本会の書記は次のとおりである。 事務局主査 細 越 浩 美

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

1番 安 保 清 栄 2番 中 村 修太郎

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第 1 報告 第 7号 農業委員会職員の人事発令について

第 1 報告 第 8 号 令和 5 年度市町村農業委員会地区別農地利用最適化活動

研修会について

第1 報告 第 9号 第19回女性の農業委員会活動推進シンポジウム及び

令和5年度女性委員のための農業者年金セミナー他について

第2 決定 第 5号 農作業標準労働賃金を定めることについて

長 (亀田)

それでは、定刻になりましたので、これから令和6年第4回の総会を始めたいと 思います。 出席状況について、報告をお願いいたします。

(16:12)

事務局

8名出席です。

議 長

只今の出席者は8名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27 条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。1番安保清栄委員、2番中村修太郎委 員の両名を指名いたします。

(16:14)

長 議

それでは議事に入ります。日程第1、報告第7号について、事務局より説明を求 めます。

事 務 局

日程第1報告第7号を説明いたします。

まず、2ページをお開き下さい。令和6年の人事発令について、報告いたします。 令和6年1月31日に木村局長が退職、令和6年2月1日に岩澤局長が建設課か ら転入、令和6年3月31日に相馬局長補佐が建設課へ転出、令和6年4月1日に 細越主査が観光産業課から転入となりました。

以上で日程第1報告第7号の説明を終了します。

議 長 ここで、暫時休憩します。

(16:15)

長 再開します。 議

(16:16)

報告第7号について質問意見等ありますか。 議 長

他に質問等ありませんか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

各 委 員 はいの声あり。

それでは、日程第1報告第5号を終了します。 議 長

(16:17)

次に、日程第1、報告第8号について、事務局より説明を求めます。 議 長

事務局 日程第1報告第8号を説明いたします。

> 4ページをお開き下さい。令和6年2月26日に大館市のプラザ杉の子で、令和 5年度市町村農業委員会地区別農地利用最適化活動研修会が開催され、当委員会か らは、亀田会長、小舘委員、事務局が出席しました。

> 6ページをお開き下さい。県北地区1番から9番までの農業委員会がそれぞれの 最適化活動を発表しました。

9ページをお開き下さい。

当委員会からは、小舘委員が法人化における新規就農者の雇用と法人の取り組み について発表しました。法人化により2名を通年雇用し、稲作以外へのチャレンジ を行い成功したこと、これから雇用した2名が目標に向かっていける環境づくりを 社員一丸で取り組んでいることについて発表しました。

以上で日程第1報告第8号の説明を終了します。

ここで、暫時休憩します。

(16:19)

小舘委員出席 長

再開します。

議 長 (16:24)

報告第8号について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。

各委員 ないようですので、よろしいでしょうか。

議 長 はいの声あり。

それでは、日程第1報告第8号を終了します。

議 長 (16:25)

次に、日程第1、報告第9号について、事務局より説明を求めます。

日程第1報告第9号を説明いたします。

33ページをお開き下さい。令和6年3月6日に東京・砂防会館で開催された第 19回女性の農業委員会活動推進シンポジウムへ亀田会長が出席しました。次に、 94ページをお開き下さい。同日開催された令和5年度女性委員のための農業者年 金セミナーへ亀田会長が出席しました。今回は県北地区会長会の会長が一緒に行動 しておりますので、一括での報告といたします。また、県北地区会長会では、行程 の中で、県選出国会議員への要望活動や岸田内閣総理大臣へ表敬訪問等を実施して おりますので、併せて報告いたします。別添の参考資料(女性協議会だより)は、 岸田内閣総理大臣へ表敬訪問したことが記事になっております。

以上で日程第1報告第9号の説明を終了します。

ここで、暫時休憩します。

※亀田会長の補足説明をお願いします。 議 長 (16:27)

再開します。

長 (16:39)議

議 長

議

事務局

議

長

報告第9号について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。

各委員

ないようですので、よろしいでしょうか。

議長

はいの声あり。

それでは、日程第1報告第9号を終了します。

議長

(16:40)

事務局

次に日程第2決定第5号について、事務局より説明を求めます。

日程第2決定第5号を説明いたします。

119ページをお開き下さい。令和6年度農作業標準労働賃金表(案)をご覧下さい。最低賃金の上昇に伴う農作業賃金(時給)の上昇以外、昨年からの単価の変更はありません。物価上昇について考慮する必要はありますが、昨年大幅に金額を上げたこと、近隣市が単価を上げていないことから、当町の単価を引き上げませんでした。また、作業区分については、近隣市と内容を合わせたため、作業区分数は若干減少しています。

議長

詳細については、前回の総会後に説明したため省略させていただきます。

以上で日程第2決定第5号の説明を終了します。

議長

ここで、暫時休憩します。

(16:41)

議 長

再開します。

(16:46)

決定第5号について質問意見等ありますか。

各委員

他に質問等ありませんか。

議長

ないようですので、よろしいでしょうか。

はいの声あり。

それでは、日程第2決定第5号を終了します。

総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第4回総会を終了 します。

(16:47)

**小坛町典墨禾昌△△E** 

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小 似 門 辰 未 安 貝 云 云 天				电口肝丁		
署	名	委	員	安保清栄		
署	名	委	員	中村修太郎		

毎m歩て